別紙３（様式第１号関係）

モデル工事費

１　開口部の断熱改修

（１）省エネ基準に適合する場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部位 | ガラス交換※１ | 内窓設置※２・外窓交換 | ドア交換 |
| 面積※３ | １枚あたりのモデル工事費 | 面積※４ | １か所あたりのモデル工事費 | 面積※４ | １か所あたりのモデル工事費 |
| 大 | 1.4平方メートル以上 | 88,000円 | 2.8平方メートル以上 | 200,000円 | 開戸1.8平方メートル以上引戸3.0平方メートル以上 | 296,000円 |
| 中 | 0.8平方メートル以上1.4平方メートル未満 | 64,000円 | 1.6平方メートル以上2.8平方メートル未満 | 160,000円 | ― | ― |
| 小 | 0.1平方メートル以上0.8平方メートル未満 | 24,000円 | 0.2平方メートル以上1.6平方メートル未満 | 136,000円 | 開戸1.0平方メートル以上1.8平方メートル未満引戸1.0平方メートル以上3.0平方メートル未満 | 256,000円 |

（２）ZEH水準に適合する場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部位 | ガラス交換※１ | 内窓設置※２・外窓交換 | ドア交換 |
| 面積※３ | １枚あたりのモデル工事費 | 面積※４ | １か所あたりのモデル工事費 | 面積※４ | １か所あたりのモデル工事費 |
| 大 | 1.4平方メートル以上 | 112,000円 | 2.8平方メートル以上 | 272,000円 | 開戸1.8平方メートル以上引戸3.0平方メートル以上 | 392,000円 |
| 中 | 0.8平方メートル以上1.4平方メートル未満 | 80,000円 | 1.6平方メートル以上2.8平方メートル未満 | 216,000円 | ― | ― |
| 小 | 0.1平方メートル以上0.8平方メートル未満 | 32,000円 | 0.2平方メートル以上1.6平方メートル未満 | 176,000円 | 開戸1.0平方メートル以上1.8平方メートル未満引戸1.0平方メートル以上3.0平方メートル未満 | 344,000円 |

　　※１　ガラス交換は、か所数ではなく、交換するガラス１枚あたりに補助する。

　　※２　内窓交換を含むこととする。

※３　ガラスの寸法とする。

　　※４　内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とする。

２　外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

（１）省エネ基準に適合する場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部位 | 断熱材の区分 | 熱伝導率（単位：Ｗ/m･Ｋ） | モデル工事費（円/立法メートル） |
| 外壁 | Ａ～Ｃ | 0.052～0.035 | 149,000  |
| Ｄ～Ｆ | 0.034以下 | 224,000  |
| 屋根・天井 | Ａ～Ｃ | 0.052～0.035 | 53,000  |
| Ｄ～Ｆ | 0.034以下 | 91,000  |
| 床 | Ａ～Ｃ | 0.052～0.035 | 192,000  |
| Ｄ～Ｆ | 0.034以下 | 288,000  |

（２）ZEH水準に適合する場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部位 | 断熱材の区分 | 熱伝導率（単位：Ｗ/m･Ｋ） | モデル工事費（円/立法メートル） |
| 外壁 | Ａ～Ｃ | 0.052～0.035 | 201,000  |
| Ｄ～Ｆ | 0.034以下 | 302,000  |
| 屋根・天井 | Ａ～Ｃ | 0.052～0.035 | 72,000  |
| Ｄ～Ｆ | 0.034以下 | 123,000  |
| 床 | Ａ～Ｃ | 0.052～0.035 | 256,000  |
| Ｄ～Ｆ | 0.034以下 | 384,000  |

３　設備

|  |  |
| --- | --- |
| エコ住宅設備の種類 | モデル工事費 |
| 太陽熱利用システム | 498,000円／戸 |
| 高断熱浴槽 | 416,000円／戸 |
| 高効率給湯機（電気ヒートポンプ給湯機、潜熱回収型ガス給湯機、潜熱回収型式湯給湯機、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機） | 273,000円／戸 |
| 節湯水栓 | 58,000円／台 |
| 蓄電池 | 510,000円／戸 |

※　節湯水栓については、設置を行った台数分を補助する。それ以外の設備については、設置を行った設備の種類に応じて戸当たり１台分までを補助対象とする。